

裁判員裁判施行10周年 大阪弁護士会シンポジウム

ハイヒール・リンゴさんと考える 裁判員裁判 これからの10年



参加無料
定員：400名
(先着順)

日時

令和元年 **11月2日(土)**

午後1時～午後4時 [受付開始：午後12時30分]

場所

大阪弁護士会館2階ホール

大阪市北区西天満1-12-5

申込方法

「大阪弁護士会ホームページトップ>新着・イベント欄」
からこのイベントの案内をクリックし、申込欄から
必要事項を入力。もしくは裏面に必要事項を記入の
うえFAXにて、お申込みください。

大阪弁護士会HP
はこちらから



第1部 基調報告「どうなってんの？ 裁判員裁判！ この10年のあゆみ。」

溝内 有香 弁護士 (大阪弁護士会)

第2部 裁判員経験者の話を聞く

裁判員経験者 3名

インタビュアー

西村 健 弁護士 (大阪弁護士会)

第3部 パネルディスカッション「実際どうなん？裁判員裁判の今までとこれから」

パネリスト

ハイヒール・リンゴさん

四宮 啓 弁護士 (東京弁護士会、國學院大學教授)

裁判員経験者

コーディネーター

水谷 恭史 弁護士 (大阪弁護士会)



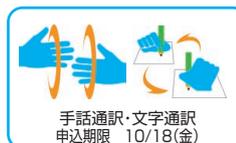
大阪弁護士会

大阪弁護士会 <http://www.osakaben.or.jp/>
since 1880

大阪市北区西天満1-12-5

お問合せTEL:06-6364-1681

(委員会部司法課・司法委員会担当)



ハイヒール・リンゴさんと考える裁判員裁判 これからの10年

開催日時/令和元年11月2日(土)午後1時～午後4時

裁判員制度が2009年に始まって以来、今年2019年で10年を迎えました。制度導入前、諸外国はともかく、日本人は、国民の司法参加に向かない等の指摘もありました。

しかし、実際に施行してみて、その懸念は全くの杞憂だったと思われます。この10年を振り返ると、概ね順調に運営されてきたと言えるでしょう。

とはいえ、最近、辞退率が上昇し、選任手続への出席率が減少しています。その原因の一つとして、裁判員経験者が経験を語らないことが指摘されています。

しかし、裁判員の方へのアンケートでは、裁判員になる前には裁判員になりたくなかったが、裁判員裁判終了後は、いい経験をしたと回答する人の割合が90%を超えています。折角のいい経験も、経験者が語らないと周囲の人々に伝わりません。

そこで、弁護士会では、裁判員裁判10年を記念し、制度をよりよいものとするために、裁判員経験者の方のお話をお聞きするシンポジウムを企画することにしました。多数の方にご参加いただき、改めて、裁判員制度の意義を確認しましょう。



会場アクセス/大阪弁護士会館
〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

お申込方法は2通りございます。①大阪弁護士会HPからお申込み ②FAXでのお申込み

①大阪弁護士会HP【<http://www.osakaben.or.jp/>】からお申込み

大阪弁護士会ホームページトップ>新着・イベント欄をクリックまたは、右のQRコードを読み込んでお申込みください。

※手話通訳・文字通訳・ヒヤリンググループ・一時保育・一時預かりをご希望の方はそれぞれ申込み締切日がございます。 FAX申込欄の※部分記載の注意事項をご確認ください。



②FAXでのお申込み ※こちらの面を切り取らずにFAX送信してください。

FAX 06-6364-7477 大阪弁護士会 委員会司法課(司法委員会担当)	
ふりがな 氏名	電話番号 () -
住所	府・県 市・区・町・村
メールアドレス	@
申込人数	<input type="checkbox"/> ご本人様のみ(1名) <input type="checkbox"/> お連れ様(名様)
手話通訳	<input type="checkbox"/> 希望する
文字通訳	<input type="checkbox"/> 希望する
ヒヤリンググループ	<input type="checkbox"/> 希望する
一時保育 一時預かり	※対象：原則首がすわった乳児～未就学児、小学生相当年齢児／保育時間：イベント開始15分前～終了15分後まで。／申込方法：10月18日(金)までにお電話(大阪弁護士会委員会部司法課TEL:06-6364-1681宛)にお問合せをしてください。その後申込用紙を送付いたします。必要事項をご記入いただいた申込用紙の提出をもって申込が完了いたします。

※手話通訳・文字通訳を希望される方は、10月18日(金)までに左の□に✓をつけるかホームページからお申込みください。

※ヒヤリンググループを希望される方は、10月21日(月)までに左の□に✓をつけるかホームページからお申込みください。